

令和5年度の食品中の有害物質検査

青森県衛生研究所



©いらすとや

【農産物等の残留農薬検査結果】

令和5年度は、収去された青森県産品を中心とした国内産の野菜や果実等の農産物17品目84検体について、有機リン系、ピレスロイド系、有機塩素系、カーバメイト系等の殺虫剤、殺菌剤、除草剤など約250種類の農薬が残留していないか検査しました。その結果、法違反（食品衛生法に基づく残留基準値を超えるもの）の検体がキャベツで1検体ありました。検出された農薬は後述の表1に示すとおりです。

【残留動物用医薬品検査結果】

令和5年度は、収去された青森県産品を中心とした国内産の鶏卵13検体、はちみつ4検体、中国産はちみつ1検体について、サルファ剤やキノロン剤を中心とした合成抗菌剤、寄生虫駆除剤など約47種類の動物用医薬品が残留していないか検査しました。その結果、検出されたものはありませんでした。



【ホタテガイの貝毒検査結果】

令和5年度は、5月に陸奥湾で採捕されたホタテガイ4検体について麻痺性貝毒検査と下痢性貝毒検査を実施しました。その結果、麻痺性貝毒が検出されたものはありませんでした。下痢性貝毒は4検体からDTX-1が検出されましたが、規制値を超えるものはありませんでした。



【りんごジュース中のパツリン及びpH検査結果】

令和5年度は、収去された青森県産りんごジュース11検体について、パツリン及びpHを検査しました。パツリンは8検体から検出されましたが、基準値を超えるものはありませんでした。



【魚類加工品中のヒスタミン検査結果】

令和5年度は、青森県内に流通している魚類加工品（輸入品を含む）7検体について、ヒスタミン検査を実施しました。その結果、検出されたものはありませんでした。

【アレルギー物質を含む食品のキットによるスクリーニング検査結果】

令和5年度は、青森県内に流通している食品42検体中の特定原材料（アレルギー物質として表示が義務付けられているもの）小麦、卵、乳、えび・かに、そば及び落花生についてスクリーニング検査を実施しました。結果は後述の表2に示すとおりです。表示に記載が無いのに食品採取重量1gあたり10 μ g以上の特定原材料が含まれると判断された検体が乳で1検体ありました。



表1 農産物（国内産）の残留農薬検査結果

食品名 ()は検査検体数	農薬名	検出検体数	検出濃度 (ppm)	食品衛生法に 基づく 残留基準値 (ppm以下)
1 かぶ (3)	クロルフェナピル	1	0.01	0.2
	メタミドホス	1	0.01	0.3
2 だいこん (3)	エトフェンプロックス	1	0.01	0.2
3 キャベツ (6)	アセフェート	1	0.5 ^{※2}	0.2
	メタミドホス	1	0.3 ^{※2}	0.1
4 ほうれんそう (4)	アセタミプリド	1	0.74	3
	イミダクロプリド	1	0.17	15
	エトキサゾール	1	0.03	20
	クロチアニジン	1	0.13	40
	シアゾファミド	1	0.42	25
	レナシル	1	0.03	0.3
5 小松菜 (2)	チオジカルブ及びメソミル	1	0.08	2
6 ばれいしょ (8)	-	-	-	-
7 未成熟いんげん (2)	アセタミプリド	1	0.03	3
8 とうもろこし (5)	-	-	-	-
9 にんじん (6)	ダイアジノン	1	0.02	0.5
	テフルトリン	2	0.01~0.03	0.1
10 トマト (ミニトマトを含む)	クロチアニジン	1	0.10	3
	クロルフェナピル	1	0.08	1
11 ピーマン (6)	イプロジオン	1	0.07	10
	クロルフェナピル	1	0.11	1
12 ししとう (1)	-	-	-	-
13 ごぼう (5)	プロチオホス	1	0.01	0.1
14 りんご (11)	アセタミプリド	4	0.03~0.04	2
	シプロジニル	2	0.01	5
	シペルメトリン	8	0.02~0.05	2
	スピロジクロフェン	2	0.01	2
	チアクロプリド	2	0.01	2
	フェントロチオン	1	0.02	0.5
	プロパルギット	3	0.12~0.28	5
15 みかん ^{※1} (1)	-	-	-	-
16 いちご (7)	アクリナトリン	2	0.01~0.09	0.3
	アセタミプリド	2	0.06~1.17	3
	アゾキシストロビン	2	1.05~1.73	10
	クロルフェナピル	1	0.03	5
	ジエトフェンカルブ	1	0.01	5
	チアクロプリド	1	0.01	3
	フルジオキシニル	2	0.04~0.38	5
	ミクロブタニル	1	0.11	0.8
17 玄米 (7)	エトフェンプロックス	1	0.02	0.3
	トリシクラゾール	4	0.01~0.12	3
	フェリムゾン	1	0.09	2
	プロモブチド	1	0.04	0.7

※1: みかんは外果皮を除去したもので検査を実施

※2: 赤字は基準値を超過したもの

表2 アレルギー物質（特定原材料）の検査結果

品目名 検査項目	菓子類		めん・パン類		調味料及びスープ		加工品		実施 検体数
	検体数	陽性数※	検体数	陽性数※	検体数	陽性数※	検体数	陽性数※	
小麦	7	0			1	0			8
卵	5	0	3	0					8
乳	8	1							8
えび・かに	1	0					1	0	2
そば	2	0	5	0			1	0	8
落花生	7	0	1	0					8

※ 食品採取重量1g当たりの特定原材料由来のタンパク質含量が10 μ g以上のもの